

令和元年第13回（定例）高砂市教育委員会 会議録

日時

令和元年7月25日午後3時30分

場所

高砂市役所西庁舎4階会議室

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、布施委員、神尾委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、赤松学校教育室長、北野教育推進室教育総務課長
横山学校教育室学校教育課長、高橋学校教育室学務課長
福原こども未来部長、藤田こども未来部子育て支援室長、
榊原こども未来部子育て支援室幼児保育課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 社会教育関係団体登録申請について
- 2 高砂市教育委員会表彰の被表彰者の決定について

協議事項

- 1 令和元年高砂市議会第2回臨時会提出議案に係る意見の聴取について
- 2 令和2年度事業計画について

報告事項

- 1 高砂市立小学校中学校空調機器の買取りについて
- 2 市内における不登校事案について
- 3 高砂市教育委員会事業後援・共催について

その他

- 1 8月行事予定について

議 事 議案 1 社会教育関係団体登録申請について

○事務局 (議案 1 について説明)

○教育長 ご説明いただきましたが、何かご質問、ご意見はございますか。承認いただいたということをお願いいたします。

議 事 議案 2 高砂市教育委員会表彰の被表彰者決定について

○事務局 (議案 2 について説明)

○教育長 高砂市の教育に貢献していただいた、今年度は 9 名の先生方の業績について説明いただきましたが、何かご質問はございますか。8 月 22 日の臨時の教育委員会の前に表彰させていただくという予定です。承認いただきましたので、今から準備を進めていきます。

議 事 協議事項 2 令和 2 年度事業計画について

○事務局 (協議事項 2 について説明)

○教育長 ご意見等がありましたらお願いします。

○委員 B 新規事業の教育振興事業「スクール・サポート・スタッフ」について。

○事務局 市内の 15 小中学校に事務支援を 1 名配置する計画で予算を計上しています。

○委員 B 事務支援というのは。

○事務局 配布するプリントの印刷や会議等の準備をします。

○委員 B 回数や時間は。

○事務局 各学校に 1 人、年間 200 時間です。

○委員 A それで 15 人いるということですか。

○事務局 はい。県から 1 人の配置がありますので、それを含めて 16 人。全校に配置するという計画でございます。

○教育長 200 時間というのは、県の配置が 200 時間とされているのですか。

○事務局 そうです。

○委員 B 取り組みとしては非常にいいと思いますが、印刷等の補助業務だけなのか。エクセルやワードなどを使うような仕事は入らないということですか。

○事務局 今のところ想定はしていません。

○教育長 休憩中に、サポート・スタッフのご意見をいただきましたが、具体的な年間の時間数のバランスなど、活用のあり方などはしっかりと検討した上で進めてください。

○委員 A 新規事業の学校給食費公会計化事業と文化財保存活用地域計画策定事業について

て。文化財の計画策定については、以前の分との違いについても。

- 教育長 学校給食費公会計化事業についてお願いします。
- 事務局 現在、給食費は学校給食会という組織で集め、その徴収した給食費を使って食材を購入しています。それを、学校給食費として市の歳入に入れて、賄材料として給食の材料を購入します。各保護者の口座引き落とし等を市が行うこととなりますので、新しいシステムや条例整備等を進めていきます。
- 教育長 公会計化に向けて検討することをスタートさせる、そんな意味で捉えていただけたらと思います。では次、文化財保存活用地域計画策定について。
- 事務局 文化財保護法が昨年改正され、今までは文化財の保護が最優先だったのですが、改正に伴い、保護だけではなくその文化財を活用していく必要があるだろうと、指定された文化財に関しては、多くの人に広く見てもらう、それを使っていく必要があるだろうということを考える、その様に改正されています。その中で、文化財保存活用計画を都道府県レベルあるいは市町村レベルで策定するのが望ましいという条文になっております。また、この計画が策定されることが、補助金の対象になる条件と聞いています。兵庫県は今年度、計画を策定しているところです。県の計画を踏まえて高砂市でも計画を策定します。そうすることで、今後、文化財を使った観光の事業も含めて、国の補助を受けて事業を新たに起こすことが可能になる計画をしています。また、計画策定が国の補助の対象になっていますので今回新規で挙げさせていただいています。
- 教育長 新規の情報教育環境整備事業と公民館の改修工事について。
- 事務局 公民館は、一番新しい中央公民館でも築30年を超えており、空調設備の老朽化が特に激しく、現在空調設備で使っているフロンガスそのものの生産が打ち切られるということで、今後ガスの充填ができないことが見込まれるので、公民館の空調設備を計画的に更新します。荒井公民館では、研修室の空調1つが動かない状態になっていますが、修繕が難しいため、スポットクーラーで対応をしているところです。来年度、夏までに空調設備の改修を行いたいと挙げさせていただいています。
- 教育長 荒井については急を要するというので、優先順位を上げてさせていただいているということでした。では情報教育環境整備事業について。
- 事務局 情報教育環境整備事業につきましては、新聞等で1人1台の環境という記事も載っていますが、一度に導入するという事は不可能ですので、段階を追って、特別支援学級1学級に1台、教師1人に1台のタブレット、普通学級に4人で1台使える、40人学級ですので、10台のタブレット、実物投影機、電子黒板のプロジェクターを要望しているという事業になります。
- 教育長 段階的に整備をしていきたいという中で、説明のとおり新規で要求していきま
- 委員A 教育委員に配られた重点事務事業チェック表に基づいて優先順位がついたので

すか。

- 事務局 そういったものも当然考慮に入れさせていただいておりますし、継続事業の中で、昨年度から継続していくものの優先順位を上げております。例えば、防犯カメラでしたら、今年度と来年度でやっていくと計画が既に固まっております。ALTにつきましては従前からやっている事業です。来年度から英語の時間が増えますので、優先順位を上げております。石の宝殿の関係も昨年度から継続して事業計画が固まっているものというところで、そういった形で優先順位をつけさせていただいております。荒井公民館は先ほど申しましたように、優先的にすべきものと考えております。教育委員さんのご意見もお聞きしながら、教育委員会に協議しながら決めさせていただいたところとなっております。
- 委員A 特別支援教育に対してのスタッフ配置の問題で、人数が足りないのではないかとこのことを言っていたのですが上がっていない。スタッフの増員をしてほしいという要望があったと思うのですが。
- 事務局 増員の要望はしています。ですが、通常の予算で要望しますので、今回はここには載っていません。
- 委員A そうですか。べつの要望の中に入ってくるのですね。
- 事務局 はい。
- 教育長 ほかにございませんか。
- 委員C 学力向上については、どういうのが取り組まれるのでしょうか。
- 事務局 学力向上事業計画で、学力向上対策会議を開催し、取組について検討しているのですが、この中には含まれてはおりません。
- 委員C 学力向上のために予算をとって、放課後教室などの強化や、その辺も含めてやるという事業も入っているのですね。
- 事務局 今現在の放課後がんばりタイムは予算計上し実施しています。
- 委員C あまり家に帰りたくないという子供たちが多いという話を聞いているし、その子たちのいる場として、学力向上の場として、放課後教室をますます充実させるということが非常に有効な手段だと思います。学力向上や子供を守るという意味でも、どんどん進めていってほしいなと思います。
- 事務局 はい。ありがとうございます。
- 教育長 ほかに何か。
- 委員D ALTの活用方法について、県下の女性教育委員で集まって小学校の英語教育についての研修をしたのですが、後でミーティングをしたときに、皆さんALTの活用がうまくいっていないのではないかとこの悩みを持っておられました。ALTに対して学校の先生とのコミュニケーションが十分にとられていなくて、学校でこういうことをするからここをALTさんにお願ひしますというような緻密な計画ができないまま、「きょうはALTさんが来ます。楽しみまし

よう」みたいになっているところもあれば、市町村によっては夏休み中に緻密な計画を小中とALTさんでつくって、それにのっとって有効に利用してられるところもあり、高砂市はどうでしょうか。

○事務局 今までALTは業者に委託しておりました。委託事業ですので、先生が直接ALTに指示を出すということができませんでした。今現在、派遣契約に切りかえて、先生が直接指示を出せますので、先生とやりとりを始めているところです。また、この夏休みには英語の研修等を実施し、先生の技術を上げるという計画も実施をしているところです。

○教育長 小学校のALTについて聞いていると、ALTさんに任せてしまうようなことも聞いたことがあります。ただ、高砂市はラトローブとの姉妹都市提携を続けて、その方が来られるところの学校については、そういうノウハウを持った方が来られるわけではないので、今県が出しています、ALTとの複数指導についてのDVDとか研修の資料とか、そういったものをしっかり見て対話していくという意識が強いです。どこの学校でもそういったことがきっちりできるようにということで、外国語の担当の校長先生を中心に担当者の先生が今年度に向けて研修を進めているところです。今ご指摘いただいたことをさらに充実させていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○委員D よろしくお願いたします。

○委員C 英語教育で、これから各学校とか各地域で積極的に取り組むということで進めていて、英検のレベルでここまで達成しましょうというのが小学校、中学校でそれぞれ目標がありましたよね。ただ、高砂市では英検を生徒たちに受けさせる取り組みがまだできていないと聞いていたのですけれども、英検を子供たちに受けさせるという様な予算取りは考えてはいないのでしょうか。

○事務局 今のところ優先順位はALTを増員して子供たちに生の英語に触れる機会を増やしていきたいというところで考えているところです。

○委員C 積極的な自治体もあると聞いているので、高砂市も遅れをとらないように積極的に、自分たちのレベルをまず知って、目標を目指して勉強させるというのも刺激を与えていいのではないかと思うので、是非進めていただきたい。予算の関係はあるかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

○教育長 ありがとうございます。ほかにありませんか。
では、この事業計画、いただいたご意見を十分に踏まえた上で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議 事 報告事項1 高砂市立小学校中学校空調機器の買取りについて

○事務局 (報告事項1について説明)

- 教育長 何かご質問、ご意見があれば。
- 委員A 空調がついて、各学校の反応や保護者や先生方の意見、実際に運用していく上でのトラブルなどの報告は受けているのですか。
- 事務局 今のところ、トラブルについては聞いておりません。ご意見として、空調の運用指針で夏季の設定温度を28度ということで、なかなか体感として感じにくいということでしたので、2度幅を持たせまして、26度まで下げて、一旦冷やしていただいて、体感的に涼しくなってきたら28度での運用をお願いしました。教室の場所、それと日当たりの関係もありますので、場合によっては26度ぐらいから始めていただいて、子供たちにとって一番いい状態の設定で運用をお願いしております。それ以外、特にトラブルといったようなことは聞いていないのですが、初日には湿度が下がって涼しく感じるといったご意見をお聞きしました。
- 委員A 空調が直接当たる場所は、授業中ずっとついていると寒いということでした。そういうのは配慮してあげたほうがいいのでは。
- 事務局 風向も変えられるはずですので、直接現場の先生方のご意見を聞く機会も設けないといけないと思っておりましたので、実際をお聞きして、子供たちがいい環境になるような目的で設置いただいたので、そうなるように配慮していきたいと思います。
- 委員D 保護者や子供達に聞いてみたのですが、温度がそんなに下がらないので涼しくはないけれど、さらっとしているそうです。湿度が60%なのですね。
- 事務局 確かに入れますと10%ぐらい下がりましたので、さらっとした感じであるというの先生からもお聞きしました。
- 委員D 子供たちが60%ということを行っているみたいなので、そういうことを体感するって大事だなと思って、いい教育になったかなと思って喜んでます。

議 事 報告事項2 市内における不登校事案について

- 事務局 (報告事項2について説明)
- 教育長 不登校については増加傾向にあるということと、中学校においていじめが要因ではないかと思われる不登校の生徒がおられることについての対応も説明いただきましたが、ご質問はございますか。スクールソーシャルワーカーの先生にも不登校傾向のある子供について関わっていただいているのですが、家庭的な問題など色々な要因があって、簡単には出席いただけない状況があります。適応指導教室においては、入級者が増えてきています。どこかに居場所があればいいと言えばそうなのですが、学校に通うことができるようにという努力を学校でしていただいていますので、よかったという状況ではないということです。

- 委員 B 不登校傾向が増えているということですが、それは虐待などが懸念されるような事案はありますか。
- 事務局 虐待の疑われる事案の報告は今のところはございません。
- 教育長 虐待といたしますか、ネグレクト。ご両親がなかなか起きてこられなくて、朝御飯も食べないまま寝坊してしまうというケースはありますか。
- 事務局 はい、あります。
- 委員 A この問題は非常に深刻で、様々な対応の仕方があって、ネグレクトやいじめなど色々なケースがあるのですが、不登校をゼロにしようという発想は間違っていると思います。それを目標にすると、無理やりな登校、親が強要するようなことになりかねないので。適応指導教室でもいいし、保健室登校でもいいし、家にいても、完全なひきこもりじゃなくて、家の中で色々活動ができている子もいます。子供の多様性、家庭の問題も色々ありますが、増えてくるのはやむを得ないことかなと思います。ただ、全く消息がつかめないような形だけはないようにしてほしいので、必ず問題があったら 48 時間以内には必ず顔を見るような形をしてほしいと思います。行っても会わせてくれないではなくて、必ず顔を確認するというのを徹底してやってほしいと思います。
- 教育長 不登校ゼロという言葉についても、何が何でもゼロにするということではなくて、子供たちがどのように生活して、自立できているのかとか、居場所があるのかとか、そういうことも意識しながら、できるだけ学校に登校できることが望ましいのだけれども、あまりそれにこだわり過ぎて、何が何でもという意識で進めていくということについても考えていく。それから、どうしても来られない場合、虐待やいじめ、そういった周りの要因をしっかりと踏まえて対応する。顔をしっかりと見て、子供さんの状況を確認しながら関わっていくということを、学校だけでなく、関係園と連携しながら取り組んでいくべき課題だと思いますので、よろしくをお願いします。

議 事 報告事項 3 高砂市教育委員会事業後援・共催について

- 事務局 (報告事項 3 について説明)
- 教育長 説明は終わりました。何かご意見等はございますか。
- 委員 A みんなの食堂という事業について。
- 事務局 姫路市医療生活協同組合高砂支部の主催で、中筋公民館で 8 月 31 日に第 1 回目が予定されています。子供と一緒に調理をして皆と一緒に食べながら交流をするという趣旨で活動を始めら、来年 3 月まで月 1 回、色々なメニューを決めて参加していただくということで予定されています。いわゆる子ども食堂だと思っていただけたらいいかと思います。
- 委員 A 対象児童は。

- 事務局 子供、それから大人の方も参加していただけます。子供の場合は参加費無料、大人の場合は食材費ということで一人 200 円です。
- 委員 A 食事を食べさせてもらえないような子、両親が面倒を見れないような子などが集まるこども食堂のようなものだと思っていいのですか。
- 事務局 子ども食堂をベースにしていますとチラシに書いてあります。ただ、子供だけではなく大人の方も参加できるということで、間口を広げた形での子ども食堂という意味合いで、「子ども食堂」という名称ではなく、「みんなの食堂」という名称が使われるとのことでした。
- 委員 A 今後、これと同じような子ども食堂ができれば教育委員会の後援が承認されていくこととなりますが、事務局としてはそれでいいのですか。
- 事務局 どちらかといいますと、純粋な子ども食堂というよりは、皆で一緒に調理をする、プラス食事を食べながら皆でいろいろ話をする、そういう交流の部分が大きいということがありましたので、今回後援申請を承認したという考え方で、単純に食事のために集まってということであれば後援を認めるかどうかというのは、実際に申請が出てきた段階で内容を確認して判断させていただきたいと思います。
- 委員 A 参加予定者の予定は。
- 事務局 30 名です。
- 委員 D 私たちが思っている子ども食堂とは趣旨が違うものですね。本来子ども食堂というのは、ひとりきりで食べる子供や、ちゃんと食事をつくってもらえない子供に温かい空気の中で食事を食べてもらうという目的の場所だと思いますので、少し違う感じなのですかね。
- 事務局 そうですね。参加に関しては子供だけではなく大人の方も一緒に調理をして、一緒に食事をするという趣旨で募集をかけているようですので、純粋な意味での子ども食堂とは多少違うと思います。ただ、本来子ども食堂へ行かれているような子供たちが参加することに制限はかけていないと聞いています。
- 委員 A これは食育をメインとした事業をやっていこうということですか。食事を楽しむ、いろんな材料を使って、地域の食材を使って、食べ物をつくること、無駄をなくすなど色々なテーマがあると思うのですが、何を目的とした事業なのですか。
- 事務局 食事が目的というより、地域の人が集まって色々話ができる 1 つの場、その材料として調理、食事をやろうというような考え方のようです。地域の交流の 1 つの場にしたいというような趣旨で考えていらっしゃるようです。
- 委員 A 意図が伝わってこない。教育委員会で公認するべきでしょうか。
- 教育長 ほかの団体で、16 件ありますけど、何かございますか。
では、後援、共催については承認いただきましたのでいたということですので進めていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

議 事 協議事項 1 令和元年高砂市議会第 2 回臨時会提出議案に係る意見の聴取について

- 事務局 (協議事項 1 について説明)
- 教育長 ご質問ご意見はございますか。
- 委員 A 3 歳以上に関しては、全部無償ということですね。ゼロ歳から 2 歳までは、一部の保育料も全額無償にしましょうと。そこは 360 万円の所得制限とあるのですか。
- 事務局 3 歳から 5 歳は、1 号、2 号認定の保育料が無償になります。副食費についても国が年収 360 万円未満の世帯については免除するとなっており、年収 360 万以上の世帯については市独自で無償にするということを提案させていただきます。ただし、主食については実費です。ゼロ歳から 2 歳については、非課税世帯は保育料がゼロ、それ以外についてはこれまでどおりの保育料を徴収することになります。金額について、非課税世帯は 5,750 円、短時間認定は 5,250 円だったところを無償ということになります。また、軽減事業については、多子軽減があり、360 万未満の世帯は兄弟が上に小学生、中学生、高校生がいて、就学前の子供が 2 番目であれば半額、3 番目以降については無償です。360 万以上の世帯については、幼稚園・保育園に通っている兄弟だけで 2 番目が半額、3 番目以降が無償という考え方です。給食費についてはこれまでどおり、保育料にゼロ歳から 2 歳については主食、副食とも含まれています。
- 委員 A 無償化したときに、幼稚園に行っている子は主食代だけでいいけど、保育園、幼稚園に行っていない親が家で子供の面倒を見ている、そういった子に関しての不公平感がありますね。
- 事務局 そうですね。幼稚園、保育園、認定こども園、それと認可外の施設、それらの何らかの就学前施設に通っている方が無償化の対象になっています。それが 3 歳から 5 歳が全てとゼロ歳から 2 歳の非課税世帯が無償になるという制度になっています。
- 委員 A 施設に通っていない子に関しては、なにもないということですね。
- 事務局 そうですね。
- 委員 A 子どもを幼稚園に入れるとき、認定してもらわないといけないのですよね。自分で保育できる方でも、認定してもらえるのですか。
- 事務局 自分で保育できる方は、1 号認定の支給認定をもらえば、幼稚園や認定こども園に入れます。1 号、2 号ということで新制度以降はそういう棲み分けがされておりまして、認可外を使う場合は、新 1 号から新 3 号というさらに複雑な認定が出てきますが、通常認可の幼稚園、保育園、認定こども園を利用する際に、保育が必要ない、自分で保育ができる方が教育を受ける際に 3 歳児以上について 1 号認定をもらうことができます。保護者が働いているなど保育ができ

ない際は2号認定、ゼロ歳から2歳については3号認定ということになります。

- 委員A 自分で保育できるけれど、3歳児以上は認定されるが、ゼロ歳から2歳は。
- 事務局 ゼロ歳から2歳については支給認定の3号をもらう必要があります。保育の必要性ということで、就労など保育ができない理由が必要になります。ただし、認可外はそういった条件がございませんので、申し込めば入れます。そこについては非課税世帯のみが無償になります。
- 委員A 3歳以上は主食代が要るわけですね。それ以外は所得制限なく全員無償化して保育・教育をやっていこう、子供の面倒を見ましょうということですね。
- 事務局 前回の教育委員会で第2子からの軽減や、主食も含めてというようなご意見をいただきまして、その後庁内、事業者と、色々協議をした中で決定したのが、3歳から5歳の副食費を無償化しようということです。360万未満は国が免除しますので、国の免除対象外のところについて市が独自で負担して副食費を免除することになります。ただし、主食の部分は徴収する形にはるのですが、無償化する際には、各園の副食費を共通しておかなければなりません。そこで民間園と協議しまして、副食費については2号認定が4,500円、1号認定については3,700円で共通にしましたので、市内施設に通っている方について副食費は全て無償という考え方でさせていただくことになりました。それと、先ほどゼロ歳から2歳の非課税世帯は認可外で無償という話がありましたが、今回の無償化については、ゼロ歳から2歳が認可外に通う場合は新3号認定という支給認定をもらう必要があります。認可外のゼロ歳から2歳についても保育の必要性がないと無償にならない状況になります。訂正させていただきます。
- 教育長 何かご意見はございますか。では、今の子育て支援室からの説明、それから法的な関係での補正予算につきましては議会のほうにつないでいただくということでもよろしくをお願いします。

議 事 その他1 8月行事予定について

- 事務局 (その他1について説明)
- 教育長 昨年と比べると学校閉庁日と始業式が26日というところが変わった点ですけども、何かご質問ございますか。
- 委員B 学校閉庁日に学校以外に連絡しようと思うと、教育委員会でいいのですか。また、全国大会の最終日の日程について教えてください。
- 事務局 学校閉庁日の連絡先ですけども、学校教育課に連絡をいただくということで、広報に載せております。
- 委員B わかりました。
- 委員A 運動会はいつになりますか。

- 事務局 全国大会最終日は8月25日です。運動会の予定ですが、小学校が9月21日の土曜日、荒井、伊保、曾根、米田、阿弥陀小学校です。中学校が9月14日の日曜日、高砂小学校もこちらになります。幼稚園が9月29日の日曜日、こども園が9月28日の土曜日になります。
- 教育長 全てのご意見をいただく提案、協議事項は終わりましたが、よろしいでしょうか。
- 委員D 中学校の校長先生たちとの交流できる機会を作っていただければと思います。
- 教育長 中学校の校長先生からもそういったお話は頂いています。そういった機会を持てたら何かテーマも決めまして、予定したいと思いますのでよろしく願います。
- 教育長 これで第13回の定例の高砂市教育委員会を閉会いたします。

令和元年 7 月 2 5 日 午後 6 時 1 1 分 教育長会議の閉会を宣告
